

県民、団体、市町村等から寄せられたご意見等

<意見・提言の寄せられた場>

- 1 意見募集における市町村、各種団体、県現地機関等からの意見
- 2 中期総合計画策定に際していただいた意見等のうち、水環境に関するもの

意見募集等でいただいた意見・提言

項目	意見・提言の概要
水資源の保全と適正な利用	自然エネルギーの普及にあたり、地下水かん養に有効な設置方法や水質に影響がでない設置方法を取るよう要請されたい。
水資源の保全と適正な利用	水力発電は再生可能な環境負担の少ない発電手法であり、農業用水活用小水力発電の検証と普及を図ること。
水資源の保全と適正な利用	地下水の利用状況について把握する制度が必要ではないか。
水資源の保全と適正な利用	地下水の分布状況や賦存量を把握しなければならないため、全県的又は広域的な調査を実施してもらいたい。
水資源の保全と適正な利用	市町村には水道水源地域の範囲に関するデータがない。県で基準等を示してもらいたい。
水資源の保全と適正な利用	市町村条例で地下水を規制するとしても、地下水盆ごとの地下水の賦存量、利用量、地下水水位のデータがない。県でデータの集積をお願いしたい。
・水資源の保全と適正な利用 ・その他	地方事務所ごとに定める水環境保全目標は、水辺環境だけでなく、地域の水循環に関する記載も必要ではないか。
・水資源の保全と適正な利用 ・その他	水循環基本法案にあるように、水循環基本計画を見据えた計画とする。
水資源の保全と適正な利用	森林の整備の中で、間伐材の有効利用に関する取り組みを検討してもらいたい。
水資源の保全と適正な利用	保安林指定、水道水源保全地区指定の流れがよく分かるフロー図を作成してもらいたい。
水資源の保全と適正な利用	森林地域の項目の中の間伐が必要な森林について、林齢の比率ではなく、必要な量(面積)等分かりやすい記載にした方がよい。
水資源の保全と適正な利用	森林整備の事業主体については、森林組合以外の民間事業者も表記に追加した方がよい。
水資源の保全と適正な利用	少子高齢化に伴い、過疎化に拍車がかかり、農地・森林の荒廃による水源かん養機能の低下が顕著である。森林税の拡充による活用が必要である。
水資源の保全と適正な利用	水源を維持し、潤しているのは広大な森林であるため、関係する森林を保安林とすることで、好ましくない開発の監視と規制ができるのではないか。
水資源の保全と適正な利用	長野県は森林県でもあり、水源かん養に直結する森林整備や有害鳥獣による山林の荒廃対策などが課題である。
水資源の保全と適正な利用	現在の国の間伐に係る森林整備の補助対象外の間伐等の事業により、森林内に崩落地を発生させ、結果として水源かん養機能が低下することがある。森林税を財源にした県単独事業により、各地域に適応した森林整備により、水源かん養機能を向上させることができるのではないか。
水資源の保全と適正な利用	治山に係る県単独事業によっても、森林の崩壊等の防止により結果として、水源かん養機能の向上につながると思う。
水資源の保全と適正な利用	水源地等にある民有地の山林整備や山林保全の推進を図る仕組みを構築する必要がある。

項目	意見・提言の概要
・水資源の保全と適正な利用 ・その他	農地や林地が重要な水源かん養地であることから、遊休農地にしておく原因が農業では採算が取れないことであるなら、林地として管理することで、水源かん養機能を高めることができるのではないかと。法律の壁を越えて、管理や整備することが重要である。
水資源の保全と適正な利用	長野県は各河川の最上流部に位置するため、長野県だけで水環境保全施策を進めることに疑問を感じる。一県の問題としてでなく、上下流の県が協議を行い、施策等を一体的に行うべきであると考え。
水資源の保全と適正な利用	水源地周辺の森林の県有林化への取り組みを検討してもらいたい。
水資源の保全と適正な利用	地方自治体が行う水源地の公有化に対する財政的支援をしてもらいたい。
・水資源の保全と適正な利用 ・その他	上水道離れを防ぐため、水道水をペットボトルにして販売するという報道がなされる中、県民が望む上水道のあり方、上水道がどうあるべきかを踏まえた計画の策定が必要ではないかと。
水資源の保全と適正な利用	持続的な地下水利用の重要性について計画に記載してもらいたい。
水資源の保全と適正な利用	水源林、水資源及び水源地の保全について計画に記載してもらいたい。
水資源の保全と適正な利用	農地は地下水かん養という多面的機能を持つため、遊休農地の発生を防止するとともに、その担い手育成の施策を積極的に進めること。
水資源の保全と適正な利用	条件不利地域の棚田や中山間地域の農地の営農が継続できるように十分な保全策を講じること。
水資源の保全と適正な利用	農業水利施設で老朽化したものがあるため、定期的な維持更新に努めること。
水資源の保全と適正な利用	農業水利施設の建設に際しては、経済性、水生生物、農村景観と調和のある整備を検討すること。
・水資源の保全と適正な利用 ・その他	地下水を含む全ての水を公水と位置付け、水資源を保全するための法整備の推進を国に要請してもらいたい。
・水資源の保全と適正な利用 ・その他	工業用水等の大量な利用による地下水への影響について、自治体による規制が始まっているが、国と各自治体の役割を明確化し、一定量以上の取水に対して届出制等の仕組みを構築する必要がある。
・水資源の保全と適正な利用 ・その他	各自治体による地下水の取水規制は、企業の地下水利用を制限し、企業活動に影響を与える恐れがあるため、地方自治体よりも国が制度設計をすべきである。
水資源の保全と適正な利用	水源地の取引やかん養等の規制には、市町村で対応することが困難な場合も想定され、県民の生活基盤を将来にわたり守っていくうえでも、県と市町村の役割を明確にし、一定の方向性を計画に示す必要がある。
水資源の保全と適正な利用	現行の森林法及び国土利用計画法では、所有権の移転に関して事後の届出となっているが、水の重要性が高まる中、水源地及び水源かん養地が健全な所有者のもとで保護、保全されるように、売買等の事前に対策が講じられるような施策が必要であると思う。
水資源の保全と適正な利用	別荘地に近接して地下水の水道水源地がある場合、個人が井戸を新設すると、影響が懸念される。森林の保全に限定すべきではない。
水資源の保全と適正な利用	地下水のみならず、表流水の源が個人の所有地からの沢水であった場合、権利関係はどうなるのか。準備が必要か。

項目	意見・提言の概要
水資源の保全と適正な利用	外国資本による水源目当ての山林の取得については行政が目光らせてほしい。
水資源の保全と適正な利用	現在の長野県水環境保全条例を改正し、水道水源保全地区内の知事との協議事項に土地取引に関することを加えてもらいたい。
水資源の保全と適正な利用	地下水が土地の所有者に帰属している現状では、地下水が水道水源の場合、その利用方法によって水源に影響を及ぼす可能性があり、望ましい状態とは言えない。水道水源としての地下水が事業用水としての地下水より上位に置かれるべき枠組みや制度を県で統一して構築してもらいたい。
水資源の保全と適正な利用	水資源保全対策(水源林・水源・地下水保全対策)として検討している内容について、計画に盛り込むこと。
安心安全な水の保全	水源の水質の保全に関し、頭数の増えた野生鳥獣の糞尿等による水質の悪化が懸念される。野生鳥獣害対策を進める必要がある。
安心安全な水の保全	環境にやさしい農業を推進し、土づくり・適正施肥の推進の施策を講じること。
安心安全な水の保全	家畜排せつ物処理は農業者の負担が大きく、引き続き県で支援を行うこと。また、循環型農業の推進を図ること。
安心安全な水の保全	水質の汚染を未然に防止するため、有害物質を使用する事業場等に対し、監視・指導を行うことが必要である。
安心安全な水の保全	農地等からの影響が予想される硝酸性窒素などについて、引き続き適正な施肥の推進により環境負荷の低減を図っていくことが必要である。
快適な水環境の保全	外来生物対策として、水辺環境における動植物の地域固有種保全の推進を図るため、地域住民、関係団体、行政機関等の協働体制を強化する仕組み作りが必要である。
快適な水環境の保全	河川で過去に移入された外来魚が繁殖し、交雑を通じた在来種の減少や他の魚類等への間接影響の可能性が指摘されている。これら要注意種の問題について、水辺に生息する特定外来生物と共に水環境の枠の中で調査研究し、地域特有の生態系を保全するための取り組みを推進する必要がある。
諏訪湖	諏訪湖は流域下水道により水質浄化が進み、ヒシ、外来魚、カワアイサ等についても県の施策により成果を上げている。引き続き対応をお願いしたい。
諏訪湖	諏訪湖の湖底の貧酸素化が喫緊の課題となっている。地域と協力しながら解決に向けて対応して頂くようお願いしたい。
諏訪湖	ヒシに除去のため、堆肥化のみではなく、食用として薬膳の研究など、ヒシを利用した特産品の開発にも取り組んではどうか。
諏訪湖	諏訪湖にゴミがたくさん浮いているので、ポイ捨てしないようにゴミ箱を設置する。
その他	市町村の環境行政に係る各種施策、条例等に係る趣旨を十分に反映されるとともに、水環境について、市町村域を超えた各種対策が必要なことから、より横断的な施策の大綱となるように提言する。
その他	第4次長野県水環境保全総合計画の内容を引き続き推進してもらいたい。